書類の不備等がありましたので許可になる前に取り下げ、再提出した方が良いのではなかろうかという意見をいただきまして、ただいまその事務手続きをしており、この間中西議長には大変ご協力をいただいておるわけで、ご承知のとおり非常に事務的にむずかしいわけで、瑞穂町の管理者ともども運動をして、一日も早く免許が取れるよう現在手続き中でございます。

一、土木課長（森田猛君）　土木費について申しあげます。道路維持費の内、町道の補修工事として三十万円計上されておりますが、先ほど助役が説明したように、台風等により熊川地区の清水坂と神明社のところが破損したための工事費でございます。つぎに道路新設改良費でございますが、これは一般町道改修工事費として六十万六千円、これについては現在行っているものと、計画中のものがあるわけですが、実施いたしましたものにつきましては、加美の熊谷家のところを下ってきて奥多摩街道に出るところの路盤が崩れ、これの補修と、それから本町の安藤木工家の排水溝を現在施工中でございます。それから、八高線の輸送車両の増大にともない東福生駅で行き違いになるわけでございまして、そのために、俗にいうわらずけ街道を付替えなければならないという関連、又牛浜駅から栄通りにおける間の簡易鋪装工事等が含まれてあるわけであります。つぎの公有財産購入費で、二千万円を計上しておりますが、これは先程申しあげました東福生駅関係の用地買収費でございまして、今年度は二本が設けられており、町道四百九十五号線の鋪装と、それから町道五百十五号線、これは横田施設事務所から青梅線まで鋪装されておりますが、残りの栄通りまでの鋪装、この二本が本年度に設けられ、当初予算には八百六十六万一千円が計上されていたのです

が、ここで四十八万八千円を追加いたしまして九百十四万九千円で施工しようとするものでございます。つぎに失対事業についてですが、本年度は第二中学校のプールを計画しておるわけで、福生町は地域法の準用を受けており、全額都で負担していただく関係があり、人件費が減額となっておるということは、現場監督をしていた者が高令者のため退職したということから、これが道路河川橋りょう費の臨時雇いにまわっております。なお現在失業対策事業費においても人夫が相当老令化し、又病人等もありまして、当初は常時三十人が就労する予定でございましたが、ただ今申しあげましたようなわけで、作業も思うようにいかないということで、人夫のかり集めにかかったわけで、現在、この金額ではできかねるということがわかり、又事業の進行状況等をみまして、逆に追加補正をしなければならないようなことも考えられるわけであります。一応現在この予算でプールは着工しております。これから都市計画費でございますが、人件費等が相当削減になっておりますが、ご承知のとおり四月一日から土木と都市計画が兼務いたしておりますし、又都市計画の予算でやっていた職員が横田基地周辺道路の職員給に計上されており、国でやるということもあったわけでございます。都市計画においては大沼議員さんのご指摘のようにも見えますが、当初の計画が少し大きすぎたという点が多分にあったわけですが、右事業の決定につきましても数字に置きかえたものでございますが、本年は例年にない大きな事業があり、公園の整備、中央地区の排水路、又、又、又街路等につきましても昨年より上まわった大数字で事業ができるという点がございますので、歳出内容をみますとかなりの事業ができるわけでございます。

一、五番（大沼香佐君）

ただ今各担当課長からの説明で大体了解できるのですが、霊柩車の件については、かなり前から公報にも出している関係上、この点について何かの方法で陳謝というようなものを出す意向があるかどうか、先ほどの説明ですと見通しもかなり長くなるように判断されるわけですが、町民は一応先般の公報によってすでに役場には買ってあるんだというような考えをもっておるように見えますので、何らかの方法で説明をしていただいた方が良いと思っておるわけであります。

一、町長（石川常太郎君）

その点につきまして、議長ともども或る程度見通しをもってありましたので、誠に腑がいのない話しで、ご不便を忍んでいただくわけですが、今少し様子をみまして、それによっていろいろご相談する段階かとも想像するわけでございますけれども、もっと早く陸運局の様子をみまして考えて参りたいと思っておるわけであります。

一、一番（増野鉄之助君）

大沼議員の質問によりまして、土木費については大体わかりましたが、牛浜駅西口、いわゆる五百七号線の町道改修舗装についてもう少しはっきりしたご答弁をお願いしたいと思います。　ご承知のとおり牛浜駅東口の開発についてはかなり開発され、舗装の立派な道路ができてありますけれども、西口については今もって舗装の道も極めて少数でございます。　この点について過日の六月定例会におきまして理事者の努力によりまして百万円の道路費の修正をいただき、又十月には三百万円を組入でいただくということである程度緩和するものでございます。　この件につきまして、牛浜駅西口地区の改修費がどの位になるのか、又いつ頃できるのか明確なるご答弁をお願いいたします。　又石川議員の前のところの下水道でありますが、豪雨でない場合でもかなり

判断するわけであります。この点について将来どのような考えをもってあるのか合せてお願いいたします。

一、土木課長（森田猛君）　牛浜駅西側でございますが、この予算については先ほども申しあげましたが、距離が二百八米、幅員六米でございまして、これは街路の築造をいたしまして、舗装するということでございまして、工事費については現在なお再検討いたしておりまして、アスファルトの厚さでいろいろ違い、この予算でできるだけのことはしたいと思っております。大体百六十万円前後でできるのではなかろうかと考えております。まだ確実な線が出ておりませんのではっきり言えませんが、予算上からいってこの程度ではなかろうかと存じております。それからただいまのご質問でございますけれども、銀座通りから流れてくる水が相当あるわけですが、まだ私ども詳しい計画はもっておりませんので、さっそく調査をしたいと思っております。これから交通安全対策の件でございますけれども、昭和四十六年度から三カ年計画で、国において交通安全について福生町でも町道に対して十四本の町道が指定され、これを三カ年で必要なところに必要なものをつくるということでございまして、取りあえず三本の決定があり、残りの十一本については三年間で国から、どこのところにどういうものをつくれという指示がくるわけで、これは三分の一の国庫補助でやることになっております。今年度は取りあえず三本でございます。

一、一番（[illegible]野鉄之助君）　舗装の期日については年内にできるものかどうか、あるいは四十七年の秋にできるのかどうかお聞きしたいと思います。

一、土木課長（森田猛君）　工期については設計ができしだいやりたいと思っておりますので八月中にはできるものと思っております。

一、一番（増野鉄之助君）

是非とも道路の件については一日も早く住民の声を取り上げていただき、早急に着工をしていただきたいと思うものでございます。又下水道の件でございますけれども、あそこは相当困っておるところで、石川議員の周辺だけではございません。その上の村野さんのハウスのところの十字路も雨のたびに横田調達庁から下りてくるところから非常に水がくるわけで、そういう点についていつ頃やっていただくのか、今後の見通しと考え方を参考までにお聞きしたいと思います。

一、町長（石川常太郎君）

排水の問題は町の計画で一番基本的な問題でございますので、重点的に取りあげるべき問題と考えておるわけであります。その一つがただ今大変ご迷惑をおかけしておる牛浜地区排水路でございまして、けっきょくそのようなものを何本も造らなければできないという考えをもっております。

これまでの間にあわせということになりますが、なかなか排水工事というものは多額の予算を必要としますので非常にむずかしいわけでございます。できるだけの努力はいたしたいと思っておりますが、今のところいつどうという段階ではなく、係員等いろいろ研究はしております。道路の舗装もしなければならないわけですが、道路の舗装をする前に排水を完備しなければならないと思っております。舗装と考え合せて現在調査研究中で、現在最大の関心をもっているということでご了承願いたいと思っております。

一、二番（村野弘君）

ただいまの点に関連ですが、当初予算において千七百八十万円が計上してあった牛浜地区の排水工事費が今度七百八十万円の減額になってありますが、この点の工事の見通しについてお願いいたします。

一、町長（石川常太郎君）　もともと少し無理ではなかったかと思いますけれども、なんとか国の補助金をもらおうという運動を盛んにやったわけですが、それがどうしても国の一千万円があてがはずれまして　こうした結果になり、誠に申しわけがないと思っております。

一、二番（村野孜君）　工事は本年度中にできるのかどうかお願いいたします。

一、土木課長（森田猛君）　この関係につきましては、中央に横田施設事務所がございますが、そこから自治会館の下を現在基地排水をやってありますが、そこにマンホールができてるわけですが、その間三百七十米位と思いますが、排水管八百粍から千粍位のものを埋設し、この周辺一帯の排水をしたいということを考え、当初予算を組んだわけでございまして、これは単年度で実

施いたします。

一、議長（中西虎蔵君）　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。　議案第四十八号は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　ご異議なしと認めます。　よって議案第四十八号は原案どおり可決いたしました。

一、議長（中西虎蔵君）　ここで暫時休憩いたします。

午前十時十六分　休憩

午前十時三十七分　開議

一、議長（中西虎蔵君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一、議長（中西虎蔵君）　日程第四　昭和四十一年度福生町国民健康保険特別会計補正予算第一号案、議案第四十九号を議題に供

します。事務局をして議案の朗読をいたさせます。

（野崎議事係長朗読）　省略

一、議長（中西虎蔵君）　理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

一、助役（森田幸造君）　お許しをいただきまして議案第四十九号福生町国民健康保険特別会計補正予算第一号についてご説明申しあげます。　本案は歳入歳出ともそれぞれ五十三万八千円を補正いたしまして、六千三百三十七万九千円とするものでございまして、歳入の補正は四十年度の決算見込みにおきまして三百十万八千円の繰越が見込まれますので、当初の二千万円の繰越に計しまして、百五十三万八千円の補正を行い、又一般会計からの繰越金三百万円を百万円に減額いたしまして、歳入合計の差引きにおきまして五十三万八千円の増額となるわけであります。

総務費におきましては、一般管理費で五十万七千円の増額となりますが、大きなものは職員手当と、ベース・アップによる人件費関係の増額となっておるわけであります。　賃金につきましては臨時雇い賃金の不足分を増額したものであります。　予備費におきましては二万一千円を増額し、歳入歳出のバランスをとらせていただいた次第でございます。よろしくご審議をいただきまして、ご可決のほどお願いいたします。

一、議長（中西虎蔵君）　これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。　議案第四十九号は原案どおり決するにご異議ありませんか。

壱字訂正

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　ご異議なしと認めます。よって議案第四十九号は原案どおり可決いたしました。

一、議長（中西虎蔵君）　日程第五　昭和四十一年度福生町公益質屋特別会計補正予算第一号案、議案第五十号を議題に供します。　事務局をして議案の朗読をいたさせます。

（野崎議事係長朗読）　省略

一、議長（中西虎蔵君）　理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

一、助役（森田幸造君）　議案第五十号福生町公益質屋特別会計補正予算第一号についてご説明申し上げます。　まず歳入でございますが、事業収入におきまして十二万五千円の補正増となるわけであります。　これは在庫の三百七十万円に対しまする百分の三十三を乗じました貸付利子から当初予算額との差額十二万七千円と、流質物売払利子の八千円を見込みまして、これを歳入増に計上したわけでございます。　又他会計からの繰入金といたしまして一般会計から当初八十万円の繰入れを見込んでありましたものでございますが、事業収入及び繰入金の増加等がございましたので、その総額から五十万円を減ずることといたしたものでございます。　四十年度繰越金、五万四千円、総額が十二万四千円となりまして、三十三万一千円の減、総額百三十四万二千円に押えた次第でございます。　次に歳出でありますが、総務管理費におきましては、職員人件費の増と、又不用不急の備品、消耗品費等の削減で、差引き二五万七千円の補正減となったわけであります。　つぎに予備費におきまして、バランスをとりまして、二十六万四千円を減額補正をいたしまして、一万七千円といたした次第でございます。

以上簡単でございますがよろしくご審議のうえ、ご可決あらんことお願い申しあげまして説明を終らせていただきます。

一、議長（中西虎蔵君）　これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。　議案第五十号は原案どおり決することにご異議ありませんか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　ご異議なしと認めます。　よって議案第五十号は原案どおり可決いたしました。

一、議長（中西虎蔵君）　日程第六　昭和四十一年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算第一号案、議案第五十一号を議題といたします。　事務局をして議案の朗読をいたさせます。

（野崎議事係長朗読）　省略

一、議長（中西虎蔵君）　理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役　森田幸造君登壇）

一、助役（森田幸造君）　お許しをいただきまして議案第五十一号についてご説明申しあげます。　本会計の補正額は歳入歳出それぞれ千六百八十七万円追加いたしまして、総額五千一百七十九万九千円としたものでございます。　歳入としては前年度の繰越金がすべてでございまして、この大きな繰越金が生じました理由といたしましては、過般、砂利採取地といたしまして、武蔵野台の保留地の処分金が本年三月三十日に本会計に歳入となりました関係上、繰越されたものでございます。　歳出につきましては給与改訂にともなう職員の人件費関係におきましては七十八

万一千円、又事業の進捗にともないまして加美平地区に二千百五十万円、武蔵野台地区に七百万円とそれぞれ建物の補償費として計上し、残りの二百八十八万九千円は歳入歳出のバランスをとるためにこれを予備費に計上いたしたものでございます。なにとぞよろしくご審議のうえご可決のほどお願い申しあげます。

一、議長（中西虎蔵君）　これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。　議案第五十一号は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一、議長（中西虎蔵君）　ご異議なしと認めます。　よって議案第五十一号は原案どおり可決いたしました。

一、議長（中西虎蔵君）　日程第七　昭和四十一年度福生町水道事業会計補正予算第五十二号を議題に供します。　事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（島田議会事務局長朗読）　省略

一、議長（中西虎蔵君）　理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

一、助役（森田幸造君）　お許しをいただきまして議案第五十二号　昭和四十一年度福生町水道事業会計補正予算第一号についてご説明申しあげます。　今回の補正予算は一般会計と同様に、人件費の補正と、第三期拡張工事の企業債の許可額が決定いたしましたことに、さらに加美平地区内に建設される公団住宅への給水管埋設工事関係の三点が大きな補正内容となっておる次第でござ